

# 琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 沖縄返還協定調印式(2) (総理挨拶、談話、外務大臣挨拶)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43564">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43564</a>

沖縄返還協定要旨と民間連合会の概要  
(46.4.27)

總理 用

沖繩返還協定要旨及び関連問題の概要

昭和四六年四月二七日

外務省

12物  
26x7-182

秘 限  
無 期  
6 部の内  
4 号

(前文)

一九六九年十一月、佐藤総理とニクソン大統領との間におい  
る沖繩の早期復歸を達成するための具体的取決めの交  
渉に両政府が直ちに入室することに合意したことを、沖繩の復歸

外務省

○ ○ ○ ○ ○

か共同声明を基礎として行なわれることを両政府が再確認  
したこと並びに米國は日本のために沖繩の施政権を放棄し、  
日本はこれを引き受けることを希望することをうたう。

(施政権返還に関する条項)

米國は、日本のために平和条約三条に基づき沖繩の施  
政権を放棄し、日本は、この施政権を引き受けることを規定  
する。返還される領域は、平和条約三条の地域から奄美

外務省

及小笠原両協定の対象地域を差引いた残りの部分がある  
ことを定義するとともにこの区置領域を緯度経度をもつて  
確認するか、この確認は、合意議事録の形式不行なうことと  
なろう。

(日米間二国条約の適用に関する条項)

安保条約及び関連諸取決め、通商航海条約等の日  
米間の二国間条約が復帰の日から沖縄に適用されることを確認する。

外務省

(施設・区域の提供に関する条項)

一 協定上、日本側が復帰の際安保条約及び関連  
諸取極に従つて米側に沖縄における施設・区域を提  
供する旨を抽象的に規定するに止める。

二 協定とは別途に、日米間不施設・区域のリスト(復帰  
の際提供することとするもの、提供されるもののうち復帰  
後一定期間内に返置されるもの、復帰前に解放又は

外務省

〇〇〇

縮小されるもの)を作成し、協定署名の際上記リストを添付した文書に日米双方が署名又はイニシアルすることとする。復帰の際米側に提供されることとなる施設・区域は、復帰の日に地位協定の日米合同委員会を正式に採択される。

外務省

〇〇〇

作業が事前完了しない場合にも復帰の日からそのまゝ使用できないように何らかの保障が必要であると主張している。

四 なお、基地の整理統合に関し、現在我方が特に強く要求しているのは、那覇空港のP3撤去による復帰時の返還と牧港住宅地区の一定期間中の返還にある。この二つの問題は、資産交渉とも関連して、交渉が難行している。

外務省

(請求権に関する条項)

沖縄住民の対米請求権に關し、我方が合理的なものにし  
ほつて提案した数項目の処理要求に對し、米側はそのうち  
の一部については道義的責任は認めつつも、議會に對し新たな  
支出要求を行なへないとして解決がついていない。

いすれにせよ、奄美及び小笠原の場合と同様に、対米請求  
権放棄条項を設けることは避けえない。従つて、たとえ

米側が一部の要求に応ずることとなった場合にも、残りの現地  
要求に對し国内的に政府がかなる態度をとるかの問題  
が残ろう。

(裁判に関する条項)

民事・刑事とも、琉球政府裁判所及び米民政府裁判所の双方  
に對し、確定判決の執行及び係属中の事件を原則として引き  
継ぐことに合意する(案文の最終的合意はえないが、)

（資産引継に関する事項）

資産交渉は、現在両國財務当局間で行なわれているところ、米側に対する支払いとして協定に明記すべきものは、三億ドル以内とする方向を努力している。また、右支払いの理由づけとしては、復帰の際米政府所有の資産が我國に移譲されること、米政府が沖縄返還を共同声明八項に言及された日本政府の政策に背馳しないよう実施すること、復帰後之が務めのか

野米政府が余かの経費を負担すること等を考慮したことが答へられるよう交渉中である。

（V O A）

米側は、右沖縄V O A中継活動の継続は沖縄返還の必須要件に、さもなければ、対議会説明加つかずとして固執しており、本件問題解決の妥協策として、復帰後の暫定的存続を示唆している。万一上記妥協を余儀なくされる場合には、協定上にこれを規定し、また、郵政省による国内法上の

措置が必要とならう。

(航空)

現在沖縄に乗入れている米國航空企業については、復帰後は、本土・沖縄間の内國運輸は認めないが、國際運輸については五年の暫定期間中引き続き運輸を認めるとの線を一応の話し合ひがなされている。但し外には伏せてある。(手続的には、日米航空協定の附表を改正することとなる。)

(外資系企業等)

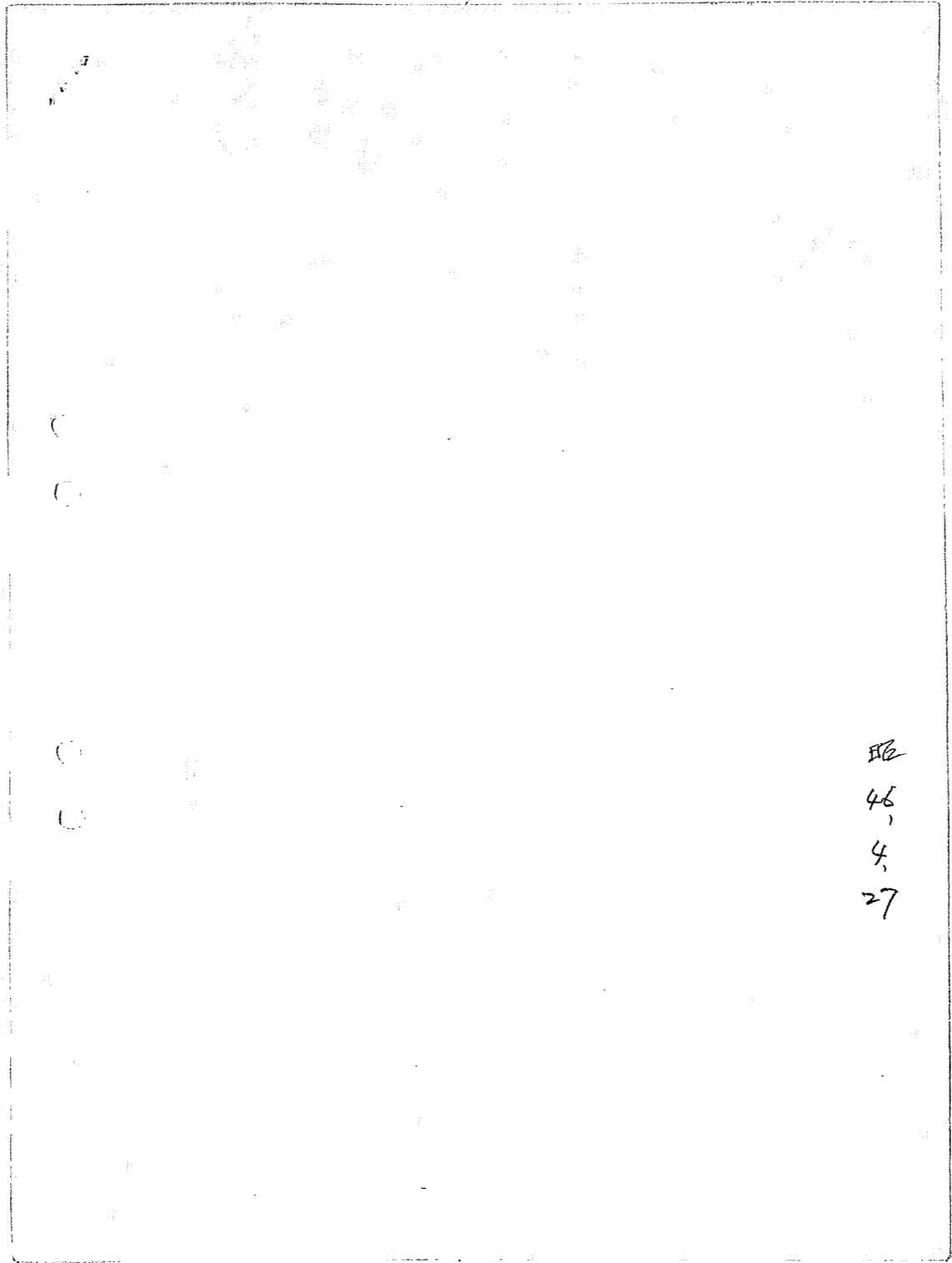
米側は、外国人及び外資系企業が事業活動又は取業活動に關して現在沖縄に有している權益を復帰後もそのまま認めようとしている。わが方は、復帰後は日本の法令上の系統に従うことを前提として、従来の事業活動及び取業活動の継続が実質的に確保しうらう關係を、この間の調整中であり、近くこのための日本側方針を確定す



〇  
〇  
〇  
〇

る書簡を外務大臣からマイヤー大使あてに発出するよう準備  
を進めたい。

外務省



FB  
46,  
4,  
27

佐野 首相の連日

法廷事務用

アトアメリカにて保存する

大臣

片原

沖使返還協定の署名等

昭和四十六年五月二十八日

森 幸市

政

アメリ

協定

協定

二十日 早朝 牛場を使より「ジョンソン」より出版

とて、協定上院内務局長に対する根拠し

を行ふ事があるが、三十日かメソッド、デューのため、二日

まではワシントンにいない決意が強く、七日に初る迎上

行わぬと見え、よる米例等十五日に署名を

植 根

外務省

行ラニと希望し、由 連絡のあつた。

アメリコジャンクスは自らが署名を希望して、例えは

ワシントンでロッキースの署名し、車子で署名する旨の同

時に四者あり、これを宇宙中健し、その除き明を

発表するようなやりとりを希望してあり、二水らの案は

ついであり、大臣と協定し、その署名をいふ。

大連後々 陸軍部を便長 同僚會社の片断の

外務省

八月二十一日頃 (二十日にインターネットの普及がある由)  
一時  
帰朝したいとの意向がある。

外務省

42  
46  
5  
28

極秘

条約局長 <sup>4/24</sup> アメリカ局長 政務次官  
条約課長 参事官 官房長  
北米一課長

一、十七日の署名は困難であると思われ、かぎり／＼の  
像は望まうとの関係で、この位が、官所とも打合せ知照せ  
ぬ。――  
二、清がねに付て復元補償の事をローザリスは知つて  
いる。どうかわが方、ローザリスには二かを削除し三二〇

署名不届きの国際電話（六七午後三時五分）  
北米四六、六七、参事官、  
M

外務省

を三二〇とて解決する外ないと思ふ。どうか、つゞき  
言明と打合せ知照せぬ。――  
（二）に對し、當前よりロザリスとの又日の會話を皆期待  
している。エルクソン、コリー、刺書の上は、彼ら英獨をも亦め、  
ビストを書き送る。この書を送ると、打合せ知照せぬ。  
三、以上の電流に對し、保科長官と打合せ知照せぬ。と、  
たのしみ。

外務省

丁 署名の時期は十七日であり、其事始末は、

是等の経緯に、

二十日、

を夜十時とする要がある。 大時—十時向は政見

放送等の関係等、

とある。

(二) 湯打板問答の理由は、

四、後、小杉、秘書、大、電、注、に、乙、総、理、は

○ ○ ○ ○ ○

十七日五種張札と言えおる。一度法をまた

多し仲と決まらぬとの印象の困る。とりこ

の事と連絡越(左) 本官(右) 二日と有るの事

決り世道つた方がよいという意味 本(右) 味の

決(左) 怒(右) 本(右) 本(右) 本(右) 本(右) 本(右)

五、夕刻パリの了る市面表より元法連絡の  
本(右) 本(右) 本(右) 本(右) 本(右) 本(右) 本(右) 本(右)

外務省



第 46.6.7 号

~~Handwritten text, possibly a title or header, with a large bracket on the right side.~~

Handwritten text, possibly a date or reference number.

Handwritten text, possibly a name or title, with a large bracket on the right side.

Handwritten text, possibly a name or title, with a large bracket on the right side.

Handwritten text, possibly a name or title, with a large bracket on the right side.

Handwritten text, possibly a name or title, with a large bracket on the right side.